

2024年3月議会 一般質問 原稿 <全文>

質問事項>

1、公営の合葬墓を大島町として導入を検討して欲しい。

質問の要旨>

○墓を持たない・墓を持ちたくない・墓を持てない。墓じまいをしたい。の住民の声に対応すべく、大島でも公営の合葬墓を検討して欲しい。

○散骨について、大島町としての方向性を示す努力を。

問

1年くらい前から住民からのこんな相談が増えてきていました。

・大島でお墓の管理が出来なくなったら私が死んだらどうしたらいいのか悩んでいる。

・墓じまいをしたほうがいいかとも思うがお金が無いのでどこか預かってくれるところはないのだろうか。

・墓を持つ考えはあまりない。大島の海への散骨は出来るのだろうか。町として規制はあるのだろうか。

高齢で自分一人で暮らす方にとって、いつ何時、訪れるかもしれない自分の死に対して準備をしなければならない事はわかっているけれど、貯えもあまりなく葬式くらいは何とか出来るだろうけれど、その後は（墓は）どうしたらいいのだろうと思っての相談。中には無縁仏扱いでも構わないからそこに入れてもらうわけにはいかないだろうかと話される方もいらっしゃいました。

また、知人が子どもたちが島に帰ってくる事はないので、墓じまいをし、都内の子どもたちの近くに持っていくことにした様子を聞いたが、自分はそのような状況にない、墓地はあるけれど、子どもにその管理を任せられない場合はどうしたらいいのだろう。等々あります。

そんな折、2月 NHK のニュースで合葬墓の事をやっていたので、大島町も考えてみてくれればと友人から言われ、早速調べてみましたところ、確かにやっておりました。

その内容は1月から2月にかけてNHKが首都圏の1都3県と人口10万以上の市をあわせて97の自治体に、公営墓地についてのアンケート調査を実施。公営墓地を設置している自治体は52か所 これらの公営墓地で複数の遺骨を合同で納める「合葬墓」と呼ばれるお墓がある事。

その合葬墓について、近年どれだけ増えたのか 2004年には9施設。現在は36施設。20年で4倍になっている事。

合葬墓の新設や増設により、埋葬規模はおよそ38万人分増えている事。

「合葬墓」については知っておられる方も、まだ認知されていない方も多くいるかと思いますが、アンケート結果の中でも説明されましたが、複数の遺

骨を合同で納める事の出来るお墓であり、公営の墓地として設置を望む声の中には、家族がいる・いない。お金がある・なしに関わらず、子どもが継承しなければ無縁仏となってしまう心配も解消できる等の利点を挙げられている方もおられました。

大島町としては無縁仏のお墓は現在ございますが、今後、将来を見据え、現在の墓の管理状況の課題解決のためにも「公営の合葬墓」導入に向けて検討をしていただけないかの提案でありますので、町長、また、川島課長のご見解をお伺いしたいと思います。

ここに、大阪の高槻市の合葬式墓地についての施設概要・申し込み方法・使用資格・使用料など明記した資料もありますので、後でお渡し致します。

また、合わせて「海」散骨について*山も散骨はありますが、。お聞きいたします。

散骨について調べてみると、例えば東京都保険医局部の見解は {海や山に遺灰を撒くことについては国は「墓地・埋葬等に関する法律においてはこれを禁止する規定はない、、、法による手続きはありませんが念のため地元の自治体に確認することをお勧めします} と書いてありましたし、

日本海洋散骨協会ガイドラインには散骨は「節度をもって行われる限り」自由に行うことができます。となっていました。

ここで全て紹介する時間はありませんが、いまお示したのは抜粋で、前後の文もありますので理解するには、しっかりと全文をお読み
いただくことをお勧めいたします。

今回、私が言いたいことは大島の海に散骨したいと、もし町に問い合わせが来た場合に自治体としての方向性（回答を）をご準備いただいたほうが良いのではと思いましたので、町長、川島課長のお答えをお願いしたいと思います。

答) 水道環境課長

高橋議員の質問のうち「公営の合葬墓を大島町として導入してほしい」について、担当よりお答えいたします。

合葬墓は、複数の遺骨と一緒に埋葬する場所であり、特定の継承者が必要なく、個人単独のお墓を持つよりも管理の負担が少なくなりますが、遺骨を骨壺から出し、すべて一つにまとめ、そのまま埋葬されると改葬はできません。

大島町には無縁墓地があり、遺体や遺骨が親族や知人による世話を受けられずに残された状態の無縁仏を埋葬しています。

今後の活用方法などについて一緒に検討していきます。

次に散骨についてですが、散骨に関する法律はありませんが、厚生労働省の散骨に関するガイドラインや国土交通省の海上において散骨をする場合の厳守すべき解説などがありますので、希望される方は、それに沿って実施していただければと思います。

町として、条例化等については、社会全般の動向や近隣町村の様子を見ながら適切な対応を検討していきます。

答) 町長

公営の合葬墓導入についてお答えします。

担当課長の答弁を補足します。高齢化社会において、一人暮らしの高齢者が孤独死となり、その遺骨が無縁となるケースも増えています。又、お墓を継承する人がいなくなっているケースも増えています。

国土交通省が昨年策定したガイドラインにおいても、散骨業者が海上において散骨をする場合において、厳守する必要がある法令のうち、海事関係法令について整理しています。町として、今後、社会全般の動向や、地域のニーズや法的要件を考慮しながら適切な対応をしていきます。

合葬墓にしても墓じまいの後の管理についても管理費や建設費等財政負担の課題もありますので早急な実施は難しいと思います。

質問事項>

2、町の施策に対して町民の意見を聞く方法についての提案。

質問の趣旨>

○住民説明会やパブリックコメント以外で住民の意見を集約する努力を議会として協力していく場合の提案について。

問

次の質間に移ります。

今回、住民説明会が国保、介護保険税の料金改定について行われました。参加人数は3会場でも少なかったことをお聞きました。コロナ、インフルも流行している事、高齢者や身体の不自由な方、小さなお子様がいらっしゃれば、夜の会合等はなかなか参加するまでに至らない事もあるでしょう。

そこで今回はご提案という形で質問したいと思います。

いままでも住民の声を聴く努力は町としても行ってきている事と思います。その難しさも町は誰よりも実感しているのではないかとも思います。

議会としても、今議会より、議会基本条例も制定され<第2章>町民と議会の関係「町民参加と町民との連携」していくことが議会としての大きな目標にもなっていることから、その運用を考えるとき、より多くの町民の声を聴く事は大事な一歩になっていくと思われます。

どうしたら町民の声を広く、より多く聞くことが出来るのだろうと様々、考えておりました。

そこで一例を挙げさせていただきます。

私も所属しております「大島町婦人会」の支部の役員をやらせていただいて

おります。役員会をはじめ、総会等でも活発に交わされる意見やそのやり取りには、建設的で無駄のない話し合い。またその方向性を導き出していくそのやり取りには、将来の町をけん引していくだろう力を感じます。

そこで、提案です。婦人会に限らず、大島町の各種団体への聞き取り調査活動などは効率的にも良いのではないかと考えました。

大島の中には婦人会・老人会・青年会・商工会・観光協会等々様々な活動に複数関係している方もおり、会合等も多く、さらに、住民説明会となると会合も重なり、忙しさが増しております。

であるなら、その会合中に町から、または議会からどうしても聞きたいこと（意見として集約したいこと）に関して聞き取りをお願いしてみるのはいかがでしょうか。

議題の一つにしてもらうという事です。

今回は、町としてこのやり方をやるかどうかは回答は要りませんが、議会として町民の意見を聞く方法として検討し実施したいと思った場合、大島町婦人会・大島町老人会等でありますから、認めていただきたいとの先回りした提案へのご理解、町としてもご尽力いただけるかの質問でございます。

公の立場として、各種団体にご協力、お願ひすることも多くありますから、町として指示してほしいという話しではありません。

しかし、議会は勝手にやればいいではなく、町民の声をより多く反映させるために、地域に根差した住民であり、より多くの住民とかかわっている団体の皆様の声を聞ける場（方法）として、認めていただけるかであります。

各種団体は各々担当課も違いますから、団体ごとのご回答はいりません。
ここは町長にご回答をお願いいたします。

町も町民の声を聞いていく努力を進める。議会も議員として町民の声を聴くのが役割。その努力には町も協力を惜しまないと見解を示していただければと考えます。

議員を経験し議長として議会をまとめ、議会基本条例も提案し、現在町長となられた坂上町長であればこそであります。お答えをお聞かせ願います。

時には町の施策に対して、または新たな政策提案のための意見収集など、町民参加で進む町「大島町」と言われるよう議会と町がタッグを組む時だと思っての提案ですので、ご回答よろしくお願いいいたします。

答) 町長

「町民の意見を聞く方法」についてお答えします。
町議もご存じのように、条例改正等で住民説明会やパブリックコメントを適時実施していますが、最近でも、基本構想策定においては、町民参画組織を立ち上げ、各分野から参加いただき、その後 住民説明会を開催しました。

又、国保・介護の条例改正等で住民説明会・パブコメを行いました。ご出席された方より「参加人数が少ないのは問題だ、日程をよく調整すべき」とのご意見も頂きました。私は、町民の皆様との協働作業による町づくりを目指しています。

町長就任以来、各団体の皆様にお越し頂いたり、こちらから伺ったり、色々と意見交換してまいりました。内容は、予算編成についての要望、観光産業振興、教育関連、福祉関連等々です。また、私も、議員時代に議会報告会をたびたび実施し、町民の意見を集約させていただきました。議員ご指摘の、議会として協力していくご提案ですが、議会基本条例も策定されました。是非、議会は議会として積極的に町民の意見を聞く場を設けていただくことが重要なことと認識しています。

もちろん、議員の皆さまはあらゆる機会、色々な方法で、既に実施されていると思います。又、各政党や会派でも報告会が実施されて、町民の皆さまのご意見やご提案をお聞きしていると思いますが、今後も町としても、住民説明会等に多くの方が参加していただけるよう努力・工夫していきます。議会におかれましても、各種団体等との意見交換についても議会として開催していただければ、よろしいのではないかでしょうか。

聞き取り調査のご提案ですが、私は、高橋議員がおっしゃっている「議会が勝手にやればよい」とは思いません。

勿論、現在職員数が少なく、負担増のなか、それぞれの担当課は、町民の皆様の声を聞き、各施策に反映させる努力を日々行っています。

議会が、町民の声をお聞きする努力に対する町としての協力体制ですが、具体的な役割分担が不明ですので、お答えにくいのですが、いずれにしても、議会・町、それぞれの立場で、独自で責任を持って行うことが重要だと思います。

「議会と町がタッグを組んで課題解決に取り組むこと」のご提案はその通りと思います。